



# 消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

## 天皇陛下退位に便乗した商法

～注文していない皇室アルバム～

### 【事例】

自宅に見知らぬ業者から電話があり「今年5月、皇太子さまが新たな天皇に即位し、元号が変わる。記念に天皇陛下のアルバムを買わないか」と電話があり、皇室に興味があったので、少し話を聞いた。

「本来8万円するが、今なら3万8千円で購入」と言われた。最終的に断ったが、配送されて夫が受け取ってしまった。

### 【ひとことアドバイス】

- ◆天皇陛下の退位に便乗して、アルバムや掛け軸などの購入を電話で持ち掛けられたという相談が寄せられています。
- ◆話を聞いてしまうと断りにくくなります。購入する意思がない場合は早めにきっぱりと断りましょう。
- ◆注文や承諾していない商品が届いた場合は代金を支払わず、受け取りを拒否しましょう。その際、相手先の住所や電話番号をメモしておく、相談時に連絡しやすいです。
- ◆「誰が注文したのか分からない商品は受け取らない」といったルールをあらかじめ家族間で作っておくことも大切です。

相談は  
こちらへ…

役場消費生活センター（町民課内）  
TEL 0796・36・1941（直通）

たじま消費者ホットライン  
TEL 0796・23・1999

※相談無料で秘密は厳守!!